

# 仙台市 農政だより

## 2026年 春号



とれたて仙台  
仙台の大地の贈り物

【発行】仙台市経済局農林部(農林企画課、農業振興課、農業土木課)

## 令和8年度農林部主要事業及び新規事業概要

※は令和8年度の新規事業です

### 経営体の確保・育成

#### ●農業担い手総合支援

地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織、認定農業者、次世代を担う新規就農者など、幅広い担い手の支援を実施します。

#### ●農業用機械・施設等整備費補助

農業所得の向上と安定的な生産を推進するため、パイプハウスの設置や集団転作等に必要な機械、施設の整備に対する補助を行います。

#### ●アグリ経営アドバイザー

地域農業を支えている集落営農組織の法人化や事業継承、人材確保等の課題解決に向けた伴走支援を行います。

#### ●**※**地域農業人材確保支援事業

農業経営体の後継者となる担い手の確保及び雇用環境整備を目的とした「お試し就農」を実施し、就農希望者とのマッチングを行います。

### 生産基盤の強化

#### ●農業用施設整備

地域内の幹線水路の改修整備や用排水路を整備し、基盤整備を進めるとともに災害に強い農村環境の向上を図ります。

#### ●農業用施設管理

農業用施設を適切に維持管理するため、施設管理委託や修繕等の工事を行います。

#### ●土地改良事業

西部地区のほ場整備の推進等を行います。

### 魅力ある地域の形成

#### ●多面的機能維持

国の日本型直接支払制度を活用し、地域の基礎的保全活動や中山間地等での耕作放棄地の発生を抑制するための地域共同活動等を支援します。

#### ●有害鳥獣対策事業

鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や地域ぐるみの捕獲対策、防護柵の設置、大規模防護柵の維持管理に係る補修資材の支援等を行います。

### 収益性の向上と所得の確保

#### ●スマート農業機械等導入支援

米・大豆等の生産における作業の省力化・効率化を図るため、集落営農組織が導入する自動操舵などのスマート農業機械等に対して補助を行います。

#### ●水田輪作モデル構築事業

産学官連携のプロジェクトチームを形成し、モデル農地でスマート農業や環境負荷低減等の新技術を用いた効率的で収益性が高い輪作体系を検証し、実効性を高めるための取組みを行います。

#### ●地産地消機会のための情報発信

「とれたて仙台」Instagram及びホームページによる情報発信や地産地消月間と「とれたて仙台フェア」を開催します。

## 仙台市農業施策基本方針の見直しについて

仙台市では、農業施策を進めるうえで目指す将来像や展開する施策の方向性を示した「仙台市農業施策基本方針」の見直しを進めています。

令和8年3月17日に開催した第1回検討委員会では、これまでの取組みの振り返りや、農業者の皆さまからいただいた意見の確認を行い、委員からは、環境にやさしい農業の推進、若い世代や消費者との交流、イノシシ等による農業被害への対策など、さまざまな意見が出されました。

今後は、国の計画や近年の農業を取り巻く環境の変化などをふまえ、検討委員会で改定案をまとめ、7月頃に開催する仙台市農政推進協議会で新しい方針を決定する予定です。

【農林企画課企画調整係(電話:214-8265)】

## クマ被害防止のための刈りはらい費用を助成します

草木が伸びてクマの隠れ場所になっている農地などの刈りはらい費用を一部助成します。  
助成を希望される方は、下記へご相談ください。

- 対象者：農業者により組織される団体または町内会など
- 助成内容：直営の場合 1人あたり2,000円/時間  
委託の場合 業務委託費用 ※いずれの場合も上限は10万円
- 申請期間：令和8年5月末日まで



仙台市ホームページ  
刈りはらい支援のご案内

【農林企画課農地活用係(電話:214-8334)】

## 新規就農・雇用就農を支援する事業の募集をしています

新規就農及び雇用就農に係る経費の一部を助成します。要件等詳細については、下記へお問い合わせください。

事業	新規就農希望者研修支援事業	雇用就農支援事業
事業対象者	市内で独立就農を目指す就農希望者の研修を受け入れる認定農業者等	新規で正規雇用をした認定農業者
助成金	5,000円/日 研修者1人につき5万円/月、最長6ヶ月が上限	5,000円/日 雇用就農者1人につき5万円/月、最長4ヶ月が上限
募集期間	研修受入農業者の登録は随時 就農希望の相談があった際に登録農業者と個別でマッチング	令和8年4月20日～6月19日 ※令和8年4月1日以降に正規の従業員を採用した場合が対象
募集件数	2件程度	4件程度 ※1経営体につき採用者1名分が上限

【農業振興課担い手支援係(電話:214-7327)】

## 農地中間管理事業を活用しませんか

令和9年度の作付けに向けて、農地中間管理事業を活用したい方の申し込みを受け付けています。

農地中間管理事業とは、宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）が、農地の貸付希望者から農地を借り受けて、耕作を希望する方に可能な限りまとまりのある形で貸し付ける事業です。

所有する農地へ作付けを行う予定のない方や農地の貸付先が見つからない方は、機構への農地の貸し付けをご検討ください。

### ◆注意事項

- ①農地として利用が著しく困難な場合や、貸付先が見つからない場合は、機構が農地を借り受けないことがあります。
- ②仙台市以外の農地の貸し付けを希望する場合は、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

対象農地	市街化区域を除く仙台市内の農地
貸付期間	原則10年以上
令和9年度作付分の受付締め切り	令和8年7月29日(水)
問い合わせ先及び申し込み先	JA仙台 仙台中央営農センター 電話：022-289-2914 JA仙台 仙台西部営農センター 電話：022-391-0150
その他	申し込みは随時受け付けていますが、受付締め切りを過ぎたものは次回受付分の取扱いとなります。

【農業振興課担い手支援係(電話:214-7327)】

## イノシシ等による農作物被害の対策を支援します

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシ等による農作物被害の防止対策を行う団体等に対して、侵入防止柵の設置をはじめとする自主防除に必要な経費の一部補助を実施する予定です。

### 1. 助成の内容

#### (1) 農作物被害防止施設（電気柵等）の設置

ア 防除用施設の延長が連続して概ね1,000m以上の場合…事業費の3分の2以内（1,000mあたり33万円を限度）

イ ア以外の場合…事業費の3分の1以内（100mあたり3万円を限度）

#### (2) イノシシ用捕獲檻（クマ脱出口付）…購入経費の2分の1以内（1基あたり6万円を限度）

#### (3) 狩猟（わな）免許支援講習会受講料に対する助成…1人1回限り7,000円

#### (4) 狩猟（銃）免許支援講習会受講料に対する助成…1人1回限り7,000円

#### (5) 猟銃等初心者講習会受講料に対する助成…1人1回限り6,900円

※(3)、(4)の助成を同時に受ける場合は合計7,500円

### 2. 事業対象者

農業者等が組織する団体（3名以上）等

※1. 助成の内容の(4)と(5)は農業者に限定しません。

事後申請は対象となりませんので、事業実施前の申請をお願いします。

### 3. 事業開始予定

補助の受付は令和8年6月上旬から始まる予定です。

6月上旬以降に仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページをご覧ください。下記へお電話でお問い合わせください。



農作物有害鳥獣対策協議会  
ホームページ

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

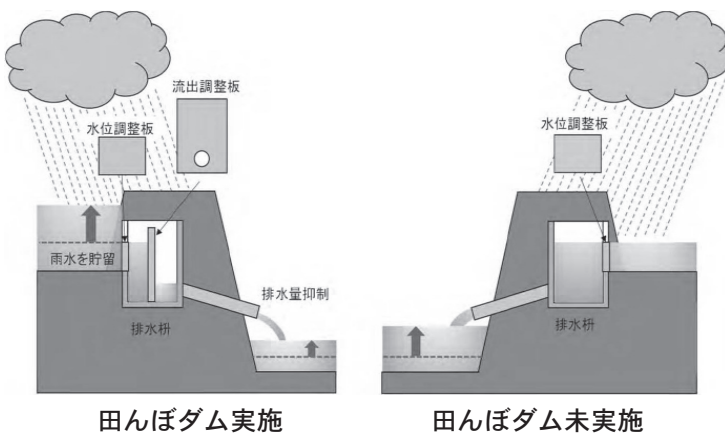
## 岩切・田子地区で田んぼダム事業を実施しています

今年度から、岩切・田子地区において、イメージ図のとおり、大雨の際に一時的に雨水を水田に溜め、下流域の浸水被害を防ぐ取り組みとして、田んぼダム事業を実施しています。

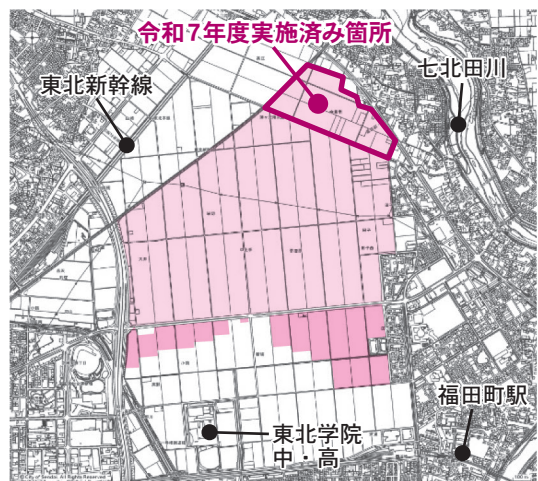
水田の排水柵に水量を調整する板を取り付け、雨水が時間をかけてゆっくり流れ出るようにすることで、下流の水路や河川などの急激な水位上昇を抑えます。

本事業は、位置図に着色した箇所について、令和8年度以降も数年かけて実施していく予定です。

### 【イメージ図】



### 【位置図】



【農業土木課管理係(電話:214-7328)】

## 熱中症等対策研修強化期間展開中

近年、農作業中の熱中症等による死亡事故が急増しています。4月1日～6月30日は熱中症等対策研修強化期間です。

農林水産省が作成した熱中症対策研修資料などを参考に、本格的に暑くなる前に熱中症の予防、対策等を学びましょう！



農林水産省 熱中症対策サイト

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

## 農業サポーターを利用しませんか ～みのりの会より～

みのりの会は「仙台市農業サポーター養成講座(せんだい農楽校)」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織されています。新たに令和7年度の講座修了生15名が加わり、総勢99名の会員が農業者からの依頼を受け、一年を通してさまざまな農作業の支援を行っています。

2時間程度の作業から長時間作業まで、必要に応じて各種農作業をサポートします。農業サポーターの利用や費用についてのご相談は下記へご連絡下さい。

◆主な作業内：播種、定植、トンネルかけ、除草、収穫、出荷調製、田植え、稲刈り、果樹類の摘果、たい肥づくり・散布等の農作業全般

【仙台ターミナルビル(株) 荒井事業所(電話:762-9667)】

## 「仙台市旬の香り市」に出店しませんか

「仙台市旬の香り市」は、市民に新鮮な地場産農産物や農産加工品を販売することを通じて、仙台の農業を理解していただくために開催している直売会で、仙台市と市内の農業者等で構成する「仙台市旬の香り市実行委員会」が主催しています。

令和7年には、勾当台公園で4月から11月までの期間中毎月2回のペースで合計16回開催。せんだい農業園芸センターで5月から10月までに計7回、SWING泉中央駅ビルで7月から12月までに計4回開催しました。

市内の農業者や農業者の団体で「仙台市旬の香り市」に出店を希望される方や、「仙台市旬の香り市」に限らず、その他のイベント等への出店を希望される方は下記までご連絡ください。

【農業振興課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

## 農薬は適正・安全に使用しましょう

6月から8月にかけて農薬を使用する機会が増えることから、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、使用の際は注意しましょう。

また、万が一、体に異変を感じ、気分が少しでも悪くなった場合には、農薬の容器などを持って直ちに医師の診断を受けましょう。

- 農薬ラベルによる使用方法を確認しましょう。
- 土壌くん蒸剤使用時の適切な取扱いに注意しましょう。
- 農薬を使用する際は周辺への配慮及び飛散防止対策をしましょう。
- 使用記録簿等を利用し、誤飲や盗難等防止に向けた適切な保管、管理をしましょう。

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

## 水路やため池での水難事故に注意しましょう

4月下旬から農業用水の通水が始まり、9月中旬にかけて水路には大量の水が流れています。

毎年、全国では数多くの水難事故が発生しており、尊い命が失われています。水路やため池では絶対に遊ばないように注意してください。また、ゴミの不法投棄防止にご協力願います。

【仙台市土地改良区連絡協議会】【農業土木課管理係(電話:214-7328)】

【発行】仙台市経済局農林部(農林企画課、農業振興課、農業土木課)  
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)  
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338(農林企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp(農林企画課)

◆HP <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業ページ



とれたて仙台WEBページ